

第 6 8 回長久手市地域公共交通会議 議事要旨

議 事 概 要	
会議の名称	第 6 8 回長久手市地域公共交通会議
開催日時	令和 6 年 1 2 月 1 6 日（月） 午前 1 0 時～午前 1 1 時 3 0 分
開催場所	長久手市役所 西庁舎 3 階 研修室
出席者氏名 （敬称略）	1 7 名中 1 5 名出席（五十音順） 会長 樋口 恵一 委員 岩井 貞典 委員 加藤 純丈（代理出席） 委員 川本 満男 委員 国仲 美早（公募委員） 委員 久米 裕之 委員 古賀 めぐみ（公募委員） 委員 児玉 朋孝 委員 小林 裕之 委員 佐分利 麻美（公募委員） 委員 石屋 義道（代理出席） 委員 日比野 裕行 委員 宮川 高彰（代理出席） 委員 吉田 浩美（代理出席） 委員 若杉 将成 説明員 （N－バス事業者） 安心安全課課長 久保田 直也 同課長補佐 山際 裕行 同係長 加藤 優作 （福祉有償運送） 福祉政策課係長 武田 憲明 事務局 企画政策課課長 山本 一裕 同係長 富田 昌樹 同主事 林 陽奈子
欠席者氏名 （敬称略）	委員 門前 健 委員 牧 雅美
傍聴者人数	3 人
会議の公開・非公開	公開

審議の概要	1 あいさつ 2 議題 (1) 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業の評価について (地域幹線系統、フィーダー系統) (2) Nーバス文化の家バス停の一時休止について 3 報告事項 (1) 令和6年度デマンド型交通実証実験の結果概要について (2) ながくて公共交通フェスタについて (3) 市内公共交通の利用者実績について (リニモ・名鉄バス・Nーバス) 4 意見交換
-------	--

1 あいさつ

事務局より委員の出欠について説明

2 議題

(1) 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業の評価について

(資料1-1、1-2、1-3、1-4、1-5に基づき事務局より説明)

委員

運輸支局として事業評価に関係する内容について補足したい。

地域公共交通計画に基づき事業を進めるにあたっては、毎年度、計画事業の評価を行い、それを踏まえて次年度以降の事業を進めていくことが重要となる。中部様式資料の記載内容に基づいて計画をPDCAサイクルに沿って実行し、改善を図っていただければと思う。

会長

来年度に向けた意見をいただくため問題提起をしたい。

資料1-2の5ページ目に、各交通の利用者数について、令和元年度から令和5年度までの目標と実績がまとめられている。

目標値は達成しているが、各交通ごとの数値に着目してみると、課題も見受けられる。名鉄バス、Nーバスの令和5年度実績を見ると、コロナ禍前の令和元年度の水準まで戻りきっていないことが分かる。

この課題に対するアプローチとして、路線再編やサービスの見直しに加えて、利用促進のようなソフト面での施策も一体的に進める必要があると考える。また、短期的に利用者増加につながるような取組もできると良い。

現在の利用促進は、市民団体である公共交通応援隊と協働して取り組んでいるが、応援隊の活動を通して感じた課題や改善点等の意見があればお聞きしたい。

委員

公共交通応援隊の活動に関しては、すぐに利用者増加に繋がるような活動ではないが、各方面から協力を得ながら続けられていることにとても感謝している。

個人的には、数年後、子どもたちが大人になった時や、現役世代が高齢になって自家用車利用が難しくなった時に、公共交通が移動の選択肢となれば良いと考えているため、現在の利用促進の効果はすぐに出るものではないと感じている。

今の親子連れを見ていると、自家用車で満足できている移動を公共交通に切り替えるハードルは高いと感じている。個別のコンシェルジュをつけ、行き方・乗り方を丁寧に説明し、付き添って一緒に乗るぐらいのことをしなければなかなか難しいのではないかな。

また、高齢の方から、バス停や駅までの少しの距離が遠いという意見を多く聞く。新しい形の交通や個別のサポート、福祉的な支援を取り入れていかなければ、利用者の増加には繋がらないだろうと感じている。

会長

今の意見は利用促進をする上での課題を捉えたものと思った。

移動困難者に対しては、福祉的な支援を案内されることが多く、公共交通をあまり知らないと思われる。福祉と交通で分野ごとに個別化されており、連携できていない部分があるように感じている。歩行に抵抗感はあるが健康のために出歩きたい人などには、公共交通は重要な移動手段になるため、福祉分野との連携を強化できると良い。

また、コンシェルジュのような、個人の生活に合った移動手段を情報提供できる取組は理想と考えている。

中部圏の事例として、岐阜県恵那市が交通コンシェルジュを置いている。公共交通寄りの施策であるが、この事例も参考にしながら、他分野との連携も視野に入れて情報発信の方法を考えることで、新しい取組に繋がると思う。

委員

普段、移動する際には公共交通と自転車を併用することも多いが、自転車置き場がバス停付近に併設されている、もしくは公共交通利用の目的で駐輪しても問題ない場所があると良いと感じている。

例えば、高齢で自転車で遠出するのは体力的にも困難だが、Nーバスのバス停までなら自転車で行ける場合もあると思う。駐輪場があることで、自家用車からの転換や外出促進に繋がるのではないかな。

会長

バス利用のための環境整備として、駐輪場があるとより利便性が高まるという指摘は的確である。新たな地域公共交通計画に定められているように、地域の関係機関と連携してこのような取組も進めていくことができると良い。

委員

私は自家用車での移動がほとんどであるため、公共交通利用はあまり選択肢にない。

子どもと一緒に出かけの際に使ってみようと思うこともあったが、自分で車を運転できる状況であり、車移動が便利であると感じているため、公共交通への転換のために何をしたら良いかと考えてもアイデアが思い浮かばない。

会長

今の意見はまさしく自家用車移動が中心の方の本音の部分になる。

大切なことは、公共交通を無理に使うように仕掛けるのではなく、公共交通を必要とする方に情報を届けることであると思う。

資料１－２を使って問題提起をしたが、利用促進の対象と内容を検討する際には、事務局だけではなく、この会議等を含めて意見交換をしながら進めていくということも重要となる。また、リニモ、名鉄バスなど交通事業者との連携も図りながら、来年度に向けた取組を構想できると良い。

議題にある、計画事業の評価に対して、特段意見がないということで、承認というかたちを取らせていただきたいが問題はないか。

委員

異議なし

（２）Nーバス文化の家バス停の一時休止について

（資料２－１、２－２に基づき安心安全課より説明）

委員

この道は上り坂が厳しいため、図書館を利用する際に文化の家バス停を利用している人もいると思うが、付近に臨時のバス停を設けることはできないか。

説明員（安心安全課）

植栽帯が道路に面しているほか、坂道となっていることもあり、設置が難しい。利用者には申し訳ないが今回に関してはこの対応とさせていただきたい。

委員

手続について、工事期間が令和８年６月末とあるが、期間の長さによっては、休止ではなく廃止扱いとなる可能性があるため、確認したい。

説明員（安心安全課）

令和８年６月末より長くなる可能性は低い。長引く場合には、再度、議題に挙げさせていただければと思う。

会長

利用者に対する情報提供はどのようなスケジュールを想定しているか。

説明員（安心安全課）

工事開始まで時間もあるため、市広報やホームページ、バス停への掲示、図書館への案内設置等を行う準備を進めていきたい。

会長

Nーバス車内掲示も含めて周知できれば良いと思う。

この件について承認ということで問題ないか。

委員

異議なし

3 報告事項

(1) 令和6年度デマンド型交通実証実験の結果概要について

(資料3に基づき説明員(安心安全課)より説明)

説明員(安心安全課)

補足として、実証実験期間中におけるNーバスの利用状況には大きな変化はなく、昨年と同月と比較しても、利用者数は増加していた。

また、乗降調査も実証実験期間中の11月に実施したが、こちらも昨年の同時期と比べて大きな差異がない状況となっていた。

今回の実験は、Nーバスの通常運行と並行して実施したが、デマンド型交通の予約件数は189件、延べ利用者は316人となった。デマンド型交通の利用者は、新たな公共交通利用者であると推測でき、潜在的な移動需要の掘り起こしにつながる結果となった。

実験後のアンケートも実施中であり、1月中旬に回収を行う。回答内容の分析結果は、次回の公共交通会議にて報告したい。

会長

運行受託者として、実験期間中に感じたこと等、何か報告いただけることはあるか。

委員

広報する時間が少なかったためなのか、市民にあまり認知されてなかった印象があった。ケーブルテレビ等で事前に広く周知されていればより反響があったのかと思った。

乗合については、残念ながら、3件しかなかった。

実験開始時に電話で問い合わせが多かったこととして、愛知医大に行けないのかという要望があり、市役所からのバスへ乗り継ぎを案内した。

今年度の結果を踏まえて、来年度の実施に向けた検討を進められると良い。

委員

乗合が3件という結果の評価について、今後伸ばしていくべきと捉えるのか、あるいは、あくまで移動の支援ということで乗合の件数には重きを置いていないのか、市の考えを教えてください。

説明員(安心安全課)

デマンド型の乗合タクシーという形態をとっているため、乗合利用は多くはあった方が良くと捉えている。

会長

住宅が分散しており、田畑、山間地も有しているといった東部地域の特性も踏まえると、定時定路線ではなく、新たな交通体系が必要ではないかという背景で実証実験を行っているところだが、乗合率については今後上げていくべきと考える。

より情報発信を強化し、周知方法を工夫することが来年度の実証実験の大きなポイントとなると思う。

委員

主に長久手古戦場駅や公園西駅での乗り換えが多かったとのことだが、恐らく買い物利用が多かったと思われる。来年には、公園西駅前にスーパーがオープンするため、東部地域の住民の移動が大きく変わるのではないかと期待している。

デマンド型交通でどのようなおでかけができるか、具体的な例を示しながら周知を行うことが効果的ではないだろうか。

会長

具体的な外出方法の周知について、ぜひ検討を進めてほしい。

利用登録に関しては、若年層は早期から登録する傾向が、高齢者は予約システムへの抵抗感からか、実験後半に近づくほど登録が増えていく傾向がそれぞれ見られた。

この点も利用促進のヒントの一つとして、次回の実験では、どのような方を対象にどのような利用促進をしていくのかを検討することが重要であると思う。その中で、乗合率をどのように高めていくのかも含めて、制度設計できると良い。

（２）ながくて公共交通フェスタについて

（資料４に基づき事務局（企画政策課）より説明）

委員

公共交通応援隊メンバーの要望に対してご協力をいただき、充実した内容となったため、周知を頑張っていきたい。

会長

市のホームページや広報ながくて以外にも子どもたち向けへの周知として、小学校への呼び掛けができると、より情報が伝わるかと思うがいかがだろうか。

事務局（企画政策課）

教育部局とも相談し、可能であればそのようなアプローチもしていきたい。

会長

ぜひ多くの人に来場いただけると良い。

関係団体、交通事業者にもイベント当日も協力いただくということで引き続きお願いしたい。

(3) 市内公共交通の利用実績について

(資料5-1、5-2、5-3に基づき交通事業者より説明)

意見なし

4 意見交換

委員

東部地域在住の高齢者と話した際に、買い物は実際に店舗へ行き自分で商品を選びたいが、帰りの荷物が重くなることが心配なため、若い世代に運転を頼んでいると聞いた。

あるスーパーでは、店舗で買ったものを当日中に配送するサービスがあることを教えたところ、ぜひ利用したいと話していたため、Nーバスやデマンド型交通を利用すると、配送料をサービスするような取組を商業施設と連携して行うことができれば、外出促進のきっかけになるのではないかと思う。

会長

福祉分野でも、健康増進のために商業施設へ出かけて、歩いて買い物をしようという取組を行っている。

荷物の持ち帰りについては同様の課題が考えられるため、公共交通分野だけでなく、福祉分野とも連携した仕組を構築できれば公共交通の利用促進とともに福祉的な施策の推進にも繋がっていき効果的であるように思う。

閉会

事務局（企画政策課）

次回の会議は3月10日に開催を予定している。ご協力をお願いしたい。

以上